

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270104245		
法人名	有限会社 厚生ライフ長崎		
事業所名	グループホーム鳴見ヶ丘		
所在地	長崎市鳴見町368		
自己評価作成日	令和1年6月30日	評価結果市町村受理日	令和6年2月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和5年10月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の自尊心を大切に支援を行う。温かで家庭的な安らぎのある環境づくりに徹する。自然の中で地域の方との交流を持てるように支援する。ターミナルケアに取り組んでいる。個別ケアの実施

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念の中の“温かな雰囲気の中でゆったりと、安心安全に過ごせる環境作り”を目指し、職員は支援に取り組んでいる。運営推進会議は、近年は書面会議を開催しており、家族や地域知見者、行政からの意見や質問に回答する等、改善に向けたホームの取組みが議事録から確認できる。これから対面会議が増え、更なる意見の反映に期待が持てる。看取り支援では、家族の精神的負担に寄り添い何度も話し合い、また、職員の心情に配慮し、複数回研修を行う等、利用者・家族が最期の時を安心して迎えられるようチームで取り組んでいることがわかる。内部研修は、項目ごとにわかりやすく解説した勉強会となっており職員が理解しやすい工夫がみえる。法人では、資格取得を奨励し人材育成の為にフォロー体制がある。職員は認知症を正しく知り、利用者を優しく支えることで穏やかな生活を送って貰えるよう、限られた人員で奮闘している。利用者がリビングを自由に闊歩したり、和やかに暮している様子から、理念の実践が確認できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員が常に確認できるようにリビングに掲示している。入社時に業務マニュアルを基に新人教育を行っており、その際、理念についても説明している。入所者にとってホームは、我が家であり安心して暮らせるように一人ひとりに寄り添い、その入所者の方の望む支援に努めている。	理念は、職員の目につくりビングに掲示している。新人職員は法人研修にて、説明を受けており、管理者は折に触れ、理念を紐解き職員に話している。職員は、認知症の研修を受けており、認知症を正しく理解し、利用者に優しく寄り添い支えることで、不穏を無くし、ゆったりと安心して生活できるよう、理念の実践に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会へ参加している。回覧板を回している。GH主催の秋祭りは町内の公民館や商業施設へ協力をお願いしポスター等を掲示させていただいている。地域住民の方達と利用者、職員との交流の場になるよう努めています。また、年一回のS地域の清掃活動へも職員協力のもと参加、交流を深めている。	町内会に加入しており、回覧板で情報を得る他、運営推進会議や町内清掃に職員が参加の折、町内会長や顔馴染みの近隣住民との交流がある。ホーム主催の敬老会のポスターを公民館に掲示したが、新型コロナの感染を避けるためか、家族のみの参加であった。現在、災害時の地域住民の受入れ等、連携を協議中である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域密着運営推進会議には、毎回必ず入居者様ご家族や自治会長、民生委員、地域包括支援センターの方々を招いて近況報告をしている。その際、助言や指導をいただいている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回規定の構成員で開催している。ホームの活動報告、利用者の状況報告の後、意見交換では、意見、要望やアイデア等々を構成員等で話し合い次に繋げて行けるような取り組みをしという。また、誰でも発言しやすいような雰囲気にも努めている。	近年は2ヶ月毎の書面会議を開催し、利用者状況他、ヒヤリハット、事故報告、活動紹介として職員研修、火災訓練等の報告を行っている。年度初めの対面会議では、行政や利用者、家族が参加し、フランクな意見交換の様子が議事録から確認できる。構成員からは、労いの言葉や意見、質問等、返信があり、サービス向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	各担当課に分からない所があれば、電話で確認したり相談したりする他、地域のハザードマップ作成時ネットワーク会議に参加し作成に協力したり信頼関係の構築に努めている。また、職員は行政からの研修会への参加を積極的に参加している。	コロナ禍での家族の面会やBCP作成等、疑問点は行政の助言を得ている。介護申請や事故報告は管理者が行政窓口で行い、死亡届は法人で行っている。ハザードマップ作成の為のオンライン会議に参加する等、行政とは協力関係を築くよう取り組んでいる。介護相談員を毎年受け入れている他、研修案内には、積極的に参加している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の年2回の身体拘束の研修を行う他、管理者を中心に内部研修を2～3ヶ月に1回は内部研修を行い身体拘束防止に努めている。また、入所者が不快になるような声掛けは、都度、職員間で注意を促している。内部研修でもスピーチロックを取り上げどの様な発言がスピーチロックなのかを研修し確認している。	ホームは指針を整備している。毎週行われる教育委員会の中で、身体拘束適正化の為の事例検討を行っている。法人研修を年2回、内部研修を2、3ヶ月毎にユニット合同で行っており、参加できない職員は、資料をもとに感想文の提出がある。管理者は、特にスピーチロックに関し、利用者には状況を明確に伝えるよう促している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は高齢者虐待防止の研修を受講しており、年2回虐待防止の勉強会を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行政他、外部の研修会に参加したり、事業所、ホーム内の勉強会を行い、職員が学ぶ機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時及び変更が生じた場合は、契約書を基にして、十分な説明を行い、理解、納得していただいたうえで契約をしている。また、意見や要望も聞いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回家族アンケートを行っている。月に一度の一筆箋の送付その際、ご本人の身の回りに不足している物や、欲しい物を記入し持ってきていただいた時に、意見要望に対応できるようにしています。また、ご家族からの意見、要望に対して管理者、職員間で情報を共有し運営に反映している。	コロナ禍で事業所内での家族の面会を中断したため、電話で対応する他、居室の窓近く等での面会を支援しており、現在は予約制で短時間面会できるまでに回復している。法人は毎年家族アンケートを実施し、集計結果を提示している。職員は、担当する利用者家族に一筆箋で近況を知らせており、好評である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議、業務ミーティング等々で業務の改善、利用者に関する情報等々を管理者を含めた職員間で共有し個々の利用者の支援に努めている。また、職員が負担に思っていることを、気軽に相談できるような取り組みへも力を入れている。	毎月の業務委員会は、2ユニット合同であり、勉強会の計画やレクリエーションでのドライブ企画、利用者の現状確認、教育委員会の報告を行っている。管理者は、日常的に職員の要望や相談を聞いており解決に向けて検討している。また、法人は人事考課制度を導入しているため、本人が自身を振り返る機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が抱えている問題や、勤務状況の把握、希望、要望等を聞き入れ、教育委員会等で検討し、職場環境の改善や整備に努めている。業務改善報告書も作成している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部より研修案内がきたときには、事業所内回覧で、行きたいと思う研修には積極的に参加してもらっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会や、ネットワーク会議に参加し、ネットワーク作りや同業者との交流を通じそこでの情報など勉強会で報告しサービスの向上を高めるようにしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族様の話をよく聞き要望等があれば、要望に沿えるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人様、家族様に不安を与えないように、施設の説明を十分に言い、要望や困っていることに耳を傾け信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントや看護サマリーなど、情報提供書などにより本人様の状態を把握し、本人様に合った支援を見極め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の要望を聞き入れ、できる限りそれに沿うよう寄り添い、より良い関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や毎月の一筆箋にて近況報告を行っている。遠方の家族様には写真も同封している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナが5類へ移行したこともあり、無制限ではないが、手紙や電話は勿論のこと、家族との外出、外泊等の希望があれば感染対策にご協力の上で、ご家族と過ごせる時間を持てるように支援している。	以前は、友人が訪れることもあったものの、コロナ禍で中断している。本人の馴染みの人や場を知るために、職員は本人との会話や家族からの情報を得よう努めている。管理者は、今後は時間に余裕を持って家族と談話できる時間を取りたいと考えており、本人の馴染みとの関係継続のために、取り組んでいることがわかる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず 利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努 めている	レクレーションの時間を設け、皆さんと楽しめる 歌や、ゲームを企画し、また野外にドライブに 行ったりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性 を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過を フォローし、相談や支援に努めている	私物等が残っていた場合は連絡を取ったり、年 賀状のやりとりや病院へのお見舞いも行ってい る。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努 めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフは、モニタリングやアセスメントの意味で も、常に受け持ち担当者の入所者は特に何か希 望や要望を聞き、一人ひとりの想いや、希望、意 向の把握に努めケアマネへ報告し、ケアマネか ら職員へ、多職種へと情報の共有に努めている 。	管理者は、職員が利用者の意向や思いを汲み取 ることができるよう認知症について学ぶ機会を設 けている。利用者一人ひとりの意向を把握した時 は、ミーティングや内部研修で情報を共有してい る。家族と過ごす時間を望む場合は、家族に伝え 希望を叶えたり、家族との交換日記を行っている 人もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、こ れまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様やケアマネージャーにより、情報提供して 頂き、把握に努めている。また、本人様、ご家族 にも聞き取りを行いこれまでの暮らしの様子の把 握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等 の現状の把握に努めている	毎日個人記録に記入している。その他にもカン ファレンス、モニタリングを行い、現状の把握に努 めている。また、受診や往診時にも記録に残して いる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方につい て、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの 意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作 成している	CM、職員や多職種を交えカンファレンス実施し 本人や家族の要望を取り入れ、介護計画の原案 を作成し本人、家族や関係職種へ説明納得して いただいた後、毎月のモニタリング、評価を行い 現状に即した介護計画を作成している。	利用者の思いは、担当職員が日々の支援の中 で、家族へは面会時や電話で意向を聞き取ってい る。介護計画は本人・家族に同意を得て実践して いる。毎月のモニタリングは、法人事務所のチェッ ク体制もある。6ヶ月毎の担当者会議には、該当 家族も参加しているが、新たな意見が見られな い。目標設定は、ADLの維持に留まっている。	ADLの維持も大切であるが、利用者の生 活が豊かになるよう、家族に協力を得て、 QOLの向上に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別 記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介 護計画の見直しに活かしている	毎日の個人記録へ記入、毎月のミーティングに て、職員間の情報を交換しケアの見直しに努め ている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度本人様、家族様の状況や以降に操ように努め、既存のサービスに捉われない柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩や地域の清掃活動などを通して、近隣の人達と交流を図っている。音楽会やボランティア等を迎えてコンサートを計画し楽しんでもらえるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族は、利用開始時に今迄の主治医を継続するかGHの主治医に変更するかを選択できる。職員が受診支援を行っており、受診結果は介護記録へ記載し、職員間で共有している。毎週1回の主治医の往診あり、異常の早期発見に努めている。	主治医は、本人・家族の希望を優先している。ほとんどの利用者が毎週、協力医の往診を受けている。皮膚科・歯科・心療内科も往診がある。受診結果は変化がなくても家族へ連絡している。日々の健康管理は看護職員が担い、緊急時は、協力医と看護師の24時間連絡体制が整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員と連携を密にし、日頃の様子を相談したり、体調不良や外傷があった場合はあすぐに対応できるなど適宜に健康管理を受けられるように支援している。看護師へのオンコールも行っている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームは看取りに関する指針を作成している。契約時に家族へ説明納得していただき同意を得ている。段階に応じた家族や主治医と話し合い、看取り支援開始時に再度同意書を得ている。	利用開始時、指針を基に、ホームにおける「看取り介護実施の定義」を、家族に説明し同意書を得ている。主治医が看取り期と診断の際、家族に再度、同意書を得た後、支援計画書を作成し、看取り支援を行っている。1例の看取り支援があり、管理者は、職員の心情に配慮し研修を複数回行う他、看取り後のフォローも行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時などのマニュアルがあり、定期的に訓練や勉強会を行い実践力を身につけている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	毎月一回消防計画表に沿って災害訓練を実施している。年に1回消防署立ち合いの下、デイサービスと合同の総合訓練の他、地震想定訓練も行っており、防災への意識が高い。ただし、地域からの訓練参加はない。食料等非常時の備蓄品の確保は出来ている。	ホームはBCPを作成し職員研修を行っている。年1回消防署立会いの火災訓練と、併設法人施設合同の自然災害訓練を行っている。毎月の訓練では火元を変え、夜間想定訓練を4回に増やしている。食料や飲料水、非常持出品を整備している。訓練後の反省点はあるものの、次回の訓練に改善が見えない。また、地域との連携がない。	反省点を一つ一つ振り返り、次の訓練へ活かす取り組みに期待したい。地域は、近隣住民の協力と、更に消防団との連携が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室は、ドアとカーテンを使い分け、入所者のプライバシーに配慮している。入所者、一人ひとりに合った対応を心掛け落ち着いた生活できるように支援している。排泄等の失禁時はプライバシー、羞恥心に配慮しさりげなく対応できるように配慮している。個人情報に関する内容は家族に説明同意を得た後、職員は、守秘義務の誓約書を提出している	本人への呼び掛けは、基本的には苗字にさん付けであり、利用者によっては本人が好む呼び掛けを行っている。トイレ誘導時は必ずドアを閉め、また居室のドア、カーテンも確実に閉めることでプライバシーの確保を支援している。入浴時は他の利用者が入らないよう羞恥心への配慮もみえる。声の強弱、トーンにも注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は本人様が選択しやすいような声掛けを心がけ、自己決定ができる環境づくりを行っている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	サービス計画を基に、個人のペースに合わせた支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回訪問美容を利用したり、外出時にはその場に合った身だしなみができるように支援している。髭剃りや、爪切りなども心がけて支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様に合った食事形態を提供している。また、毎月イベント食を企画し失したり、給食カンファや嗜好調査も実施している。	3食の食事は、法人内の厨房で調理したものを提供している。主食はそれぞれで炊いており、利用者の食事形態に合わせて各ユニットでキザミやお粥などにしている。各ユニットでは嗜好調査を行い、減塩、アレルギー食材、嗜好は厨房に伝えている。毎月のおやつレクリエーションは、利用者と一緒に作り、楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は個人記録に記載するとともに、水分補給をこまめに行い、状況みて高カロリードリンクを提供している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きが出来ない方には、ガーゼにて口腔ケアを行っている。また、義歯の方は夜間は洗浄液に浸し洗浄を行っている。2週間に1回歯科往診時に口腔ケアも受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の個人記録へ排泄状況を記録している。職員は排泄の自立に向けた支援の重要性を理解しており、オムツ使用だった入所者がポータブルトイレにて排泄するように改善したり、ポータブルトイレからトイレでの排泄への改善事例もある。	職員は利用者の排泄に自立を目指し、本人の力を引き出すことを第一に考えており、できないところを手伝う姿勢で支援している。羞恥心に配慮し、排泄中は入室せず、ポータブルトイレは都度洗浄し朝からベランダで陽に当てている。日常的にパッドのサイズや支援方法を検討し、支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無を毎日確認し記録している。朝食には牛乳を提供したり、便秘が続く場合は看護師へ報告し下剤で調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2階の入浴支援を行っているが、入所者の望む時間帯での入浴を心掛けている。特に夏場の汗が出やすい時期は週2回以上の入浴を促し支援している。	毎日、入浴の準備を行い、利用者は週に2回入浴している。入浴日以外の日も、清拭と衣類交換である。介護度の高い利用者は、シャワーチェアを利用しており、冬場は寒くないように足浴も合わせている。また脱衣室にはファンヒーターを備えている。同性介助希望の場合は、同性の職員に交代して支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	空調管理や、体位変換を行い、気持ち良く休まれるよう支援している。また、眠れない方には温かい飲み物を提供したり、話を聞いたり等、その場に合った支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の名前、日付、など間違いがないかダブルチェックを行い、誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の生活歴や、本人からの聞き取りから、その方に合った気分転換が図れるよう、無理強いをせず職員と一緒に「行う」支援をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	屋外への外出レクを企画し、毎月（出来る限り）外出している。季節の花見や初詣、近隣へのドライブは入所者の楽しみとなっている。また、敷地の前庭でのお茶会も人気のレクとなっている。屋外の空気に触れるだけでも気分転換になる。ご家族の協力をお願いし一緒に出掛ける時もある。	コロナ禍以前は、さまざまな外出レクリエーションを企画し出掛けいたが、コロナ禍では感染予防の観点から中断している。コロナが第五類に移行したものの職員数に限りがあるため、ほとんど外出していない状況である。そんな中でも、中庭に出ておやつを食べるなど利用者の気分転換を図るよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭はすべて事務所で管理している。外出時など必要な時には使用できるようになっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望があれば行っている。また、家族様からの取次も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓から景色が見渡せ、季節の移り変わりを感じる事が出来、気分転換できる空間となっている。また、職員が毎月手作りのカレンダー、花や季節の飾り物などを飾り付けて季節を感じられる空間に仕立てている。	リビングは、季節の飾りや利用者の写真が掲示しており、家庭的な温かみがある。利用者は、鼻歌を歌いながら闊歩したり、テレビを見たり、ソファにて談笑する等、親睦を深める様子が窺える。また、皆で体操する等、運動不足解消に努めている。換気や清掃、手摺はアルコール消毒等、感染症へ配慮し清潔な環境になるよう工夫がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は全て個室になっており、フロアにはソファを置き、テレビを観たり、CDを聴いたり、職員と会話されたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所者の使い慣れた物、好みの物の持ち込みは自由であり、家族写真や仏壇、テレビ、ほん、携帯電話などの個性的な居室となっている。ポータブルトイレの利用者の場合はカバーや目隠しのカーテン等のプライバシーにも配慮している。職員は入所者が快適に過ごせるように掃除や空調管理行っている。	利用者の慣れ親しんだ収納や家具を自由に持ち込み好みで配置している。テレビや書籍、孫の写真等掲示している。毎週訪問し、交換日記にてコミュニケーションを図る親子もいる。日中使用しないポータブルトイレは陽に当て消毒しており、職員による清掃、換気や温度管理で清潔に保ち、利用者が安心して過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	わかりやすいように、居室の入口にネームプレートを表示、イラストや造花などもドアに貼っている。フロア、トイレ、浴室には手すりを設置している。		